

# ●関西大学人権問題研究室●

## 第53回 公開講座

### 部落問題解決への逆風を如何に転換しうるか

～部落差別の現実は、如何に改善されたか～

日 時 2008年5月23日（金）13：00～14：30

場 所 千里山キャンパス 尚文館 1階 マルチメディアAV大教室

すみだ いちろう  
講 師 住田 一郎（委嘱研究員・非常勤講師）

33年間に及ぶ「特別措置法」下の同和対策事業が2002年3月末で終結しはや6年が経過した。この間、部落差別問題は解決に向かってどれほどの前進を見たのか。「特別措置法」終結時に、「内閣同和対策審議会答申」が部落差別の現象として指摘した「実態的差別」と「心理的差別」のうち、「実態的差別」は大きく改善されていた。とりわけ、被差別部落の住環境整備は各地で著しく前進し、ある被差別部落では地区内の小さな公園に「夢実現」との石碑が建てられていたほどである。もちろん、いまだに同和対策事業の成果を受けることのない被差別部落（未指定地区）が存在することも事実である。しかし、この間の同和対策事業の成果が部落差別問題解決にとって大きな前進であった事実を認めない人々はいないだろう。

問題はこれらの成果を基礎に各地の被差別部落住民がもうひとつの現象である「心理的差別」の解消を目指す取り組み、双方による自由なコミュニケーションの機会をどのように作り出してきたかにある。当然、コミュニケーションは双方向によって成り立つものであり、被差別部落外の住民による積極的な働きかけが不可欠であることは言うまでもない。この点について、私は4年前の第37回公開講座で「<人ととの関係性>を変える活動において部落解放運動・被差別部落住民が主体的な役割を今まで以上に担うときがきた」と提起した。言うまでもなく関係性を変える営みの第一歩は双方による自由なコミュニケーションの保障にある。

ところが、このコミュニケーションを停滞させる事態が一昨年、大阪市の飛鳥会事件、京都市の被差別部落出身職員による不祥事、奈良市での部落解放同盟幹部による不正病気欠勤事件として次々に明らかにされた。連日マスコミを通じて詳細に報道された。部落解放同盟が日本人権擁護のために果たしてきた役割が大きかったがゆえに、それへの信頼は急速に低下してしまった。部落解放同盟中央本部がこの事態を「わが同盟にとって戦後最大の危機」と捉えたのも当然であった。中央本部が依頼した外部関係者による提言委員会は2007年12月に『部落解放運動への提言』を公表した。

この『提言』を参考にしつつ講座では部落差別問題解決への道を明らかにできればと考えている。

\* \* \*

●聴講無料 多数のご来場を歓迎します。

手話通訳が必要な場合は、5月15日(木)までに人権問題研究室へご連絡ください。

第54回 6月27日（金）13：00～14：30 「朝鮮総督府の「国語常用」運動」熊谷 明泰（外国语教育研究機構教授）

第55回 10月24日（金）13：00～14：30 「運動・スポーツのすすめ—実践のための知識あれこれ—」

武智 英裕（文学部教授）

第56回 11月28日（金）13：00～14：30 「生理休暇を考える—アメリカ占領下の議論を中心に（仮題）」

豊田 真穂（文学部准教授）

会場は、いずれも 尚文館 1階 マルチメディアAV大教室

主 催 関 西 大 学 人 権 問 題 研 究 室

〒564-8680

吹田市山手町3-3-35 阪急千里線「関大前」駅下車

Tel 06-6368-1182 Fax 06-6368-0081

ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>